令和8年10月
三条警察署

速 度 等 取 締 り 指 針

三条警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
三条市道	7:00～17:00	西大崎・松ノ木町・東大崎 その他管内の通学路	40、30キロ
国道403号	7:00～17:00	鶴田～保内・大野畑～鬼木	50、40キロ
国道289号・三条市道	7:00～17:00	下坂井～笹岡	50、40キロ
主要地方道長岡見附三条線	7:00～17:00	南四日町～大面	50キロ

三条警察署の交差点関連違反（信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等）取締り重点

重点場所	旭町・東三条・本町地域	大崎・松ノ木町地域
重点時間帯	7:00～20:00	7:00～20:00

三条警察署の飲酒運転取締り重点

重点場所	本寺小路周辺、燕三条駅周辺
重点時間帯	22:00～3:00

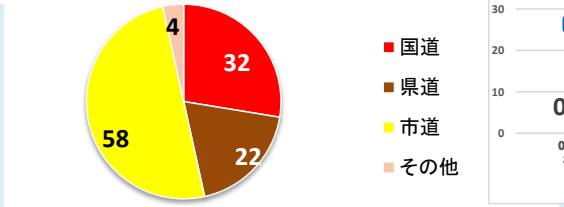
ゾーン30取締り重点

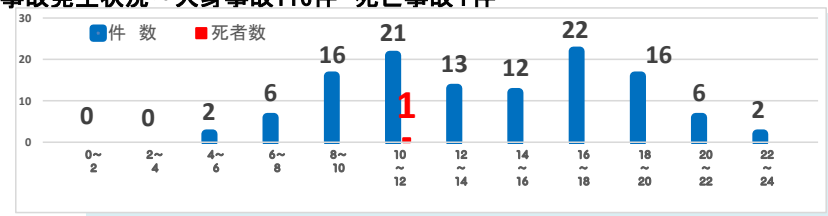
重点場所	本町周辺
重点時間帯	7:00～20:00

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

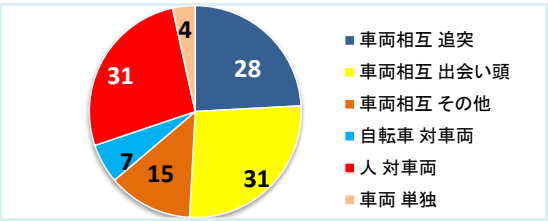
三条警察署管内における交通事故実態

過去3年間10～12月の路線別・時間帯別交通事故発生状況～人身事故116件　死亡事故1件





過去3年間10～12月の事故類型別交通事故発生状況



【交通事故の特徴】

▼ 交差点事故が75件（全事故の約65%）、高齢者が関与する事故が61件（全事故の約53%）と多く発生しています。
▼ 市道で58件（全事故の約50%）、国道で32件（全事故の約28%）発生しています。
▼ 昼夜別では日中の発生が76件（全事故の約66%）であり、時間帯別では、16時から18時までの時間帯、ついで10時から12時までの時間帯に多く発生しています。
▼ 車両相互の出会い頭が31件、追突が28件など、車両相互による事故が計74件（全事故の約64%）発生しています。
▼ 死亡事故は高齢運転者による車両単独事故でした。

○令和8年中の三条署管内の交通事故発生状況（7月末）

人身事故　75件（前年比－14）、死者0人（前年比±0）、負傷者78人（前年比－23）

▼ 主な事故原因は前方不注視　【前方不注視】・・前方への注意を欠くこと。　75件中14件(約19%)
【前方不注視となる理由】・・考え事をしていた、通りなれた道・まっすぐで見通しの良い道でボーッと遠くを眺めていた、携帯電話の使用 助手席との会話に夢中になってしまった、景色や人に見とれた、子供が泣きだした、エアコンの操作。
ついで安全不確認【安全不確認】・・確認すべきところで確認を怠ったこと。 75件中13件(約17%)
【安全不確認となる理由】・・標識表示の見落とし、「いないだろう・こないだろう」の思い込み、相手方車両の見落としなど
▼ 事故類型別 人対車両 11件(前年同数)、自転車対車両 4件(前年比－2件)、車両相互59件(前年比－10件)、車両単独1件(前年比－2件)
～「前をよく見る」、「まんべんなく確認する」ことについて、周知と徹底にご協力ください ～
▼【速報】交通死亡事故が発生 8月8日午後10時45分ころ、一ノ門交差点付近　自動車×横断歩行者

～取締り要望～

速度取締り要望等が寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

○ 前方不注視や安全不確認による事故防止のため、市街地等の交差点における信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害の取締りを継続します。
○ 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化します。
○ 新たな交通規制の周知と徹底を図るため法定30の周知と取締りを並行して行います。
○ 夕暮れが早まる時期の事故防止に向け、夕暮れ時間帯にパトカーによるレッド警戒(赤色灯点灯による広報)、駐留警戒活動を強化します。
○ 自転車利用者に対するヘルメット着用の推進を含めた安全指導を継続します。
○ 年末に向けた飲酒運転取締り、安全指導を強化します。